

可視化、視覚秩序と景観： 台湾原住民に対する政策的移住を中心に

松岡 格

Legibility, Visual Order, and Landscape: State Reformation of Villages of the Indigenous Peoples of Taiwan

MATSUOKA Tadasu

はじめに

本稿は国家による地域社会の可視化がいかに進められ、それが地域の景観にいかに関与を与えるものなのか、日本統治下台湾の例、特に台湾原住民に対する政策的移住を中心に論じるものである。

これは地域社会に対する国家統治の影響、特に可視化・単純化が地域社会に与える影響についての一つの具体例を示すものである。本稿でとりあげる政策的移住をめぐるのは、単純化・可視化に関わるいくつかの論点が考えられるが、本稿ではそのうち可視化と視覚的秩序の構築という点に限定して論じることとする。

以下ではまず可視化、およびそれに関連する視覚秩序について説明した上で、それらと近代国家による地域社会の統治との関係について述べる。次に日本統治下の台湾を例として、近代国家による地域社会の可視化の方法を具体的に例示する。そしてそのうち地域の景観に影響を与えるような可視化の方法に注目して論述を行う。本稿では台湾の大都市に対して行われた都市計画を比較対象としつつ、台湾原住民居住地域の集落に対して行われた政策的移住について詳述する。

1. 視覚的秩序と可視化

1.1 視覚的秩序

はじめに本稿で用いる可視化や視覚的秩序という概念について説明を行っておきたい。

まず**視覚的秩序**とは何か、ということであるが、現代の状況では、人間による活動が見られる場所では、ほとんどどこでも見かけることができるものと言ってよいのではないか。例えば都市の郊外などでも見かける「野菜畑」にも視覚的秩序を認めることができる。

トマト畑、キュウリ畑、トウモロコシ畑、などの畑に見いだされる視覚的秩序とは、作物が整然と直線上、あるいは曲線状に並んでいる様子である。多くの場合は、単一の作物が適当な間隔を空けて（多くは等間隔に近い形で）並んでおり、視覚的秩序としてはとてもわかりやすい。

ここで言う視覚的秩序というのは、アメリカの政治学者・人類学者ジェームズ・スコットの議論（Scott, 1998）を下敷きにしている。スコットが挙げているのは森林（単作林）の例である。例えば日本の山地で見かける林業用地も視覚的秩序に従っている場合が多い。単作林というのは例えば杉材を育てるために杉樹のみを作付けた林である。そこでは、まるで建物の柱のように整然と立つ木々が見られる。しかもその杉の木同士が等間隔かそれに近い形で植栽されている場合が多い。そのような場合、それは整然と区画された都市に林立するビルの並びにも見えるかもしれない。ここでは後述するような可視性が高い森林、が形成されていると考えられる。

1.2 視覚秩序と可視化の関係：部屋を片付けるという例

このような視覚秩序と可視化の関係について考える時に「部屋を片付ける」という行為がよい思考モデルになるのではないかと考える。

いわゆる「汚い部屋」と「きれいな部屋」は何が違うのだろうか？それぞれについていくつかの特徴を挙げると、汚い部屋が汚いと思われる要因は「見通せない」ということに関係があることに気づく。いろいろな物が散らかっていて、足の踏み場もない。そうするとその「部屋」という空間を視覚的に見た時に床が見えない、という特徴があることが明らかになる。また例えば本などが乱雑に積み重なってその部屋の壁さえ見えない、ということも起こりうる。こうした「床も壁も見えない部屋」では、端的に言って何がどこにあるかわからない。何か物を探したくても、所在がわからない。全体として状況が見通しにくい。逆にきれいな部屋は、床や壁が見通せて、ものが整然と並んでいる。

この汚い部屋ときれいな部屋の違いは、人間が視覚秩序を好む、という一つの例である。「汚い部屋」においては、その部屋の中を目視した時に、モノがどのように配置されているのかがわからない、つまり空間におけるモノの配置

の視覚秩序が判然としない。それに対して「きれいな部屋」の視覚秩序は明確である。例えば本が大きさ毎に並べられている、本棚に大小揃えてよく収まっている。あるいは服が折りたたまれて、種類ごとに分けて収納されている。ここでは、どのように整理されて、並べられているのか、という秩序が眼に見える形で示されている。したがって、部屋の住人以外の者から見ても、その秩序は明確である。であるからこそ、他者から見ても「きれい」という評価を得ることができるのである。

このように、人間は周囲の環境に働きかけることで、人の手が入らなければ生み出すことが難しいような、視覚的秩序を構築する。意識的か無意識かは別として、人間活動のプロセスでこのような視覚的秩序を必要とする、と言ってもよいかもかもしれない。「きれいな部屋」のような管理しやすい空間を構築するためには、特にそのような視覚的秩序の構築が重要になると考えられる。

1.3 可視性と可視化

上述の「部屋を片付ける」という例は、歴史都市／近代都市の違いにも対応していると考えられる。

いわゆる都市計画によって設計された近代都市は明確な**視覚的秩序**を持っている。典型的にはグリッド・パターンによって整然と区画された都市である。前出のジェームズ・スコットはこのような近代都市の例としてシカゴのダウントウン、メキシコシティ、ブラジリアなどを挙げている。

それに対して長い歴史を持つヨーロッパの都市の多くの空間構造は容易にはわからない。スコットが挙げているのは例えばベルギーのブルージュである。道が入り組んでいて、構造がわかりにくい。都市の上空から撮影してもやはり都市内の空間構造は複雑である。

シカゴなどの近代的都市は、整理された部屋と同じように、何がどこにあるか見て取りやすい。状況が見通ししやすい。これは**可視性**が高い、ということである。可視性が高い、ということは情報を読み取りやすいということであり、可読性と言われることもある。

例えば部屋を整理するといったプロセスを経て、状況を可視性が高い状況に変えることを**可視化**、と言う。古い町を開発によって、町の構造を見えやすいような形に立て直すことも可視化の例である。すでに挙げた杉の単作林の例のように、多様な森林環境を単純化（単一林化）し、余計なものを排除して可視性が高い森を作ることも可視化の例である。

2. 可視化の方法

2.1 可視化と地域社会の統治：統計調査、戸口調査、土地調査

以上で述べた可視化とは地域社会を統治する者（国家統治者、官僚など）が、よく採用する戦略のうちの一つである。

例えば、戦前に台湾を統治した日本人は、台湾現地社会の可視化を各方面から行った。地域社会の可視化というのはこのようないわゆる植民地状況特有のものとは言えない。例え日本国内で統治者としてある地域に派遣されたとしても、もしそれが自分の生まれ育った土地と遠く離れた場所であれば、やはり派遣先の地域社会の状況は、外来者である彼／彼女にとって「見えにくい」はずである。ましてや、歴史や文化さえ異なる異国の地（だった場所）に植民地統治者として派遣された者にとって、地域社会の状況はさらに見えにくい。

では、統治者としての日本人は、統治対象であった台湾現地社会（地域社会）を可視化するためにどのような方法・ツールを用いたのか。以下では主に四つの例を用いて説明する。

まず挙げたいのは統計をとる、という方法である。どこの地域に、どれくらいの人（「人口」）、どういう人（「性別」「年齢」「経済状況」など）が住んでいるのかわかれば、現地社会の状況が見通しやすくなる。実際、台湾では内地（＝日本本国）に先だって国勢調査にあたるものが実施された（佐藤正広、富田哲などの研究参照）。また国勢調査以外にも多種の統計がとられ、行政をはじめとした当局の活動に用いられた（地方統計、警察統計、産業統計など）。

二つ目は身分登録という方法である。可視化の目的の一つは、住民に関する情報の掌握を通して住民自身に影響力を行使することにある。地域住民の身分情報の登記、そしてその記録・保管というのはそのような目的のためにうってつけの方法であると言える。日本統治時代の台湾において、それは戸口調査、という方法によって行われた。住民登録簿は典型的な可視化ツールであり、そのフォーマットである戸口調査簿の様式には、統治者が地域住民の何を可視化したかったか、ということが如実に表れていた（松岡、2015など参照）。

三つ目は土地所有状況の確定、という方法である。台湾における土地所有状況の整理である。植民地政府は「土地調査」等を通して伝統的（前近代的）な土地所有権を排除して、近代的な土地所有権の整理・統合を行った。平地の漢族居住地域の土地所有権の確定過程については多くのことが明らかにされている。植民地当局は土地調査を通して土地所有状況の可視化を行い、「大租戸」の権利を処分し、小租戸に所有権を認めるとともに徴税対象とした（若林、

2016：154-155)。当局はこれを通して土地所有状況の単純化を行ったとも言える。

以上のような人口調査や土地調査の方法は、日本統治時代以前に存在していなかったわけではなかった。清朝時代の台湾でも人口調査や土地調査は行われており、それを記録する書類（明代以来の魚鱗冊と黄冊）も作られた。

この清朝時代の公的書類について、設計上は理想的なものが作成されたのだが、データ収集は不徹底かつ不正確で、そのような曖昧なデータにもとづく統治も「曖昧な統治」であったと台湾の社会学者・蘇碩斌は言う（蘇碩斌、2010）。中央の定めた、制度上は目鼻の揃った制度が存在していても、地方における実際の執行は曖昧、というあり方は地域社会に裁量の余地——地方社会の自治的性格——を残すものであった。

以上のような地域社会についての、可視化を通じた情報掌握のあり方の違いは、清朝時代の前近代的な国家統治と日本統治時代における近代国家的統治のあり方の違いを反映したものであると言える。日本統治時代に行われた戸口調査や土地調査は、自国の領民や領土をくまなく、もれなく、全数的に掌握しようとする近代国家的統治のあり方をよく表している。このような、自らの統治対象地域として設定した領域内について、全面的な掌握を行おうとする活動こそ近代国家が行う「可視化」の特徴であった。本稿で以下で論じるのは、この近代国家による地域社会の可視化についてである。

2.2 可視化と景観の改変

近代国家による地域社会の可視化というのは以上のような住民および土地に関する情報の掌握の局面だけでなく、その地域の景観、およびその住民の生活環境にも影響を与えることがある。それをここでは景観を作り直す、という第四の可視化の方法として挙げたいと思う。

以下では、この第四の方法、景観の改変に関わる可視化の事例に注目していきたい。本稿で主に扱うのは台湾原住民居住地域で行われた政策的移住であるが、その前にここで台湾の大都市に対して行われた、都市の景観を作り直す、という方法、いわゆる「都市計画」の例について予め紹介して、次節以降で扱う台湾原住民の事例との比較対象として示しておきたい。

台湾南部の街で、高雄と台南という二つの都市がある。それぞれ、海外からの観光客も多く訪れる台湾を代表する都市である。この二つの都市の空間構成を比較してみると、すでに挙げた歴史都市と近代都市の違いのようなものが現

られる。

地図などで二つの町の鉄道駅附近（「高雄駅」「台南駅」）の空間構成を比較してみると、台南の鉄道駅前が、前述のブルージュのように道が入り組んでいて、街の構造が見て取りにくいところが多く見受けられるのに対して、高雄の鉄道駅前はシカゴのダウントウンのように直線状の道路が直角に交差する道路で構成されるグリッド・プランで構成されており、街の構造が見通しやすい。視覚的秩序がはっきりとしている。これは日本統治時代の都市計画の名残を残しているものであることは比較的良好に知られている（黄武達の研究など参照）。言い換えれば台湾の大都市に適用されたいわゆる「都市計画」の内容が、こうした可視化、および視覚秩序による整序を含み、かつ計画全体のポイントともなっていたことは明らかである。

この都市計画の事例は、すでに挙げた人口統計、身分登録、土地調査、といった地域社会可視化の方法と並んで、日本統治下台湾で実際に実施された代表的な可視化の方法の一つとして挙げることができるだろう。

3. 原住民社会の監視と可視化

3.1 「蕃地」監視体制の構築

上記の四つの可視化の方法は、漢民族の住むいわゆる「平地」（普通行政区）で全て実行に移されたものである。いわゆる「土匪」掃討（～1902年）の後、上述のような方法で地域社会の可視化が行われ、可視化のために蓄積されたデータは統治のために用いられていったと考えられる。

しかし、それはあくまで「平地」の状況であって、台湾の半分近くの面積を占める台湾原住民居住地域「蕃地」の状況は大きく異なった。「蕃地」原住民社会の可視化も行われたのだが、「平地」とは出発点と、その後たどった経過がかなり異なった。

というのは、「蕃地」では、その可視化の前段階から始める必要があったからである。可視化の前段階とは、地域社会に対する監視体制の構築のことである。「平地」では清朝時代以来の保甲制度などが存在していることがあり得た。そうした保甲制度が存在した地域では、日本統治時代には統治者がそれをいかに整理し、換骨奪胎して監視体制の確立に生かしていくかというプロセスがあった¹。これに対して「蕃地」には保甲制度のような、地域住民の監視に利用できるような制度が存在しなかった。監視体制そのものの構築を、一から始める必要があったのである²。

3.2 「蕃地」監視の拠点としての駐在所

では戦前に台湾を統治した植民地当局はどのような形で「蕃地」監視体制を構築していったのか。

それはまず「蕃地」に警察官の常駐する「駐在所」を設置していくことから始められた。駐在所を設置・増設していくことで、「蕃地」に点在する「蕃社」を監視するネットワークが構築されていった（松岡、2012：表2-1参照）。駐在所には警察官とその補助者が常駐し、原住民社会を見張っていた。

そのネットワークは徐々に拡充されていき、最終的には数社に一つは駐在所が設置されるようになった。

そうした駐在所に常駐する警察スタッフは何を行っていたのか。戦前の「蕃地」統治は特別行政と呼ばれ、いわゆる治安維持の範囲を大きく超えて、通常であれば地方行政機関が行うような行政の実務も担った。

統治者である日本人にとってはいわゆる「平地」（漢民族の住む普通行政地域）の状況（漢民族の文化・習慣）さえ理解が難しかったはずであるということすでに指摘した。ましてや「蕃地」の状況はさらに見通しにくかったはずである。というのも、「蕃地」においては、漢民族とも異なる、日本人にとってはよりなじみの薄い「異文化」が存在しており、書かれた記録が蓄積されない無文字社会であったのであるから。統治を進め、原住民社会の近代国家的世界への統合を図るためには、まず統治対象部落に住む人びとに関わる多種の情報を集め、少しでも原住民社会を統治者にとって可視的なものにしていく必要があった。冒頭で挙げた「部屋の片付け」の例のように、可視化を通して原住民居住地域の見通しを良くする必要があったのである。

-
- 1 しかし、これも清朝時代に平地漢族には完全な保甲制度が整備されており、日本の植民地当局はその整備された保甲制度を利用した、ということではない。
 - 2 それどころか、当局は植民地統治開始当初、その「蕃地」監視体制の前提となる「蕃地」実効支配さえ確立できていなかった。その「蕃地」実効支配は1910年代の「五カ年計画理蕃事業」を通してはじめて確立されたのである（松岡、2012）。植民地当局はその確立に植民地統治開始から20年近くを費やしたことになる。さらに言えば、そのような「蕃地」実効支配の確立は歴史的に見ても初めてのことであった。「蕃地」全土に対する実効支配は清朝時代にも確立されていなかった。であるから、後述するような「蕃地」監視体制の構築も歴史上はじめてなされたものであると言ってよいだろう。

4. 原住民に対する統治と政策的移住

4.1 地方化と移住：「理蕃」統治の常套手段

以上のように「蕃地」の監視体制が構築され、可視化が実行されていくことで「蕃地」統治の基礎が確立されたと考えられる。

このような監視体制のもと、原住民に対してどのような統治方針がとられたのか。それは「蕃地」全体を普通行政区域へと編入していくことを目指して、原住民社会の政治・経済・文化各方面に関わる諸施策を実施していく、というものである。それを拙著『台湾原住民社会の地方化』（2012）では、日本統治時代以前には実効支配さえ確立していない「化外の地」であった原住民居住地域「蕃地」を、国家の統治範囲、特に中央集権的な地方制度の一翼を担う「地方」として編入することを目指していくというプロセスを指して「地方化」という言葉で表した。それは「平地」と「蕃地」の状況の違いを意識し、無条件に「蕃地」を普通行政区域へと組み込むことを否定しつつ、編入のために必要と思われる諸条件を揃えることを目指して諸施策を実施するものである。言い換えれば、もしそうした条件が揃えば編入を実施しようとするものである。実際、日本統治時代に編入が実現した地域も存在しており、「蕃地」全体の地方化、つまり普通行政区域への編入が検討された時期もあった。その地方化政策の諸施策の中で、原住民集落の移住が大規模に行われた。

原住民への政策的移住が大々的に行われたことは比較的よく知られている。実際、原住民集落の多くが日本統治時代に移住を経験している。例えば「理蕃」（原住民に対する統治のことを指す）幹部であり、「蕃地」に関わる論文や著書を発表した岩城亀彦はこれについて「今日まで総督府が集団移住させた高砂族は、65カ所、3,492戸、19,012人に達して居りまして、将来もなほ移住の要あるものが約32,000人ありますが、この内大約25,000人を十カ年継続事業として移住を実行する予定になつて居ります。（後略）」〔岩城、1937：12〕と説明している。また例えば『高砂族授産年報』が掲載している「既往の高砂族集団移住状況」では1903年から1943年までのデータを掲載しているが、それを合計すると、7,837戸、45,991人の原住民が移住を経験したことになる（台湾総督府警務局、1944b）。

4.2 集団移住／移住集団の意味

上記の「集団移住」というのは、上記のように日本統治時代の対原住民政策（地方化政策）の一環として行われたものである。であるから以下ではこれを

政策的移住と表記することとする。

この政策的移住について、当時は「集団移住」や「移住集団」という言葉が用いられた。先住民に対する政府による「移住」と言うことを考える際、おそらく特定の原住民の集落を地理的に離れた別の場所に移動させるということがまず想像されるであろう。確かにそのように集落単位で別の場所に「引っ越し」させる事例も存在した。

だが「集団移住」「移住集団」と言った場合、「集団」にも意味があった。「移住集団」とは典型的には、監視体制の拠点たる駐在所を中心に、出自の異なる複数の集落をその周辺に集め——これを「集団させる」と言う——、新たな集落をいわば人工的に形成することを意味した（＝これがすなわち拙著『台湾原住民社会の地方化』（2012）において部落の「村」化と呼んだものである）。

これに関して例えば植民地当局が発行した、原住民政策を説明し、その成果をアピールする『台湾原住民の向化』という書籍に次のような説明がある。この「移住集団」の項に「古来の家屋及其の配置」についての記述があった後、「（前略）各所に散在居住せしむれば、取締徹底せしめ難きは勿論、児童の教育、産業の指導其の他開発的施設に適せず。頗る不便宜不利なるを以て、産業の施設と共に住宅適地を選定して、警察官の駐在する附近に集団移住せしめ（後略）」[台湾総督府警務局理蕃課、1928：87-88]とある。

実際、後述するパイワン族の集落（サンテイモン、現三地村）などのように「蕃地」の集落の多くは駐在所所在地を中心として「整理」されていった。すでに述べたように、数部落の一つは駐在所が設置された。結果的には、これ自体が意味を持ったと言える。

4.3 政策的移住と移住後集落の視覚秩序

このような政策的移住にあたって、原住民をめぐる環境、そして生活をとりまく景観は大きく変わった。

典型的なのは、移住先の「新たな集落」を可視性の高いものとして構築した場合である。

原住民に対して行われた政策的移住は、上述のように原則として特別行政を担う警察官が常駐する駐在所の周辺に新たな集落が構築されるという形をとったと見られ、かつ、多くの場合、その移住後集落は可視性が高く、視覚的秩序にもとづいた構造となった。

4. 3. 1 整然と並ぶ家屋

その視覚秩序とは、どのようなものであったか。例えば、日本統治時代の台湾を代表する人類学者の一人、鹿野忠雄³がブヌン族の集落を歴訪した際に、次のような移住後集落、およびその周辺の景観を目撃している。

鹿野の一行は、台湾中部の街、埔里から山中のブヌン族集落（「卓社」）までの「山行」で次のような景色に遭遇する。

坦々たる水田の間の一本道…長い水田は後方に去つて、路はやがて林の中へと入り、それを抜け出ると、前方には過坑の蕃社が現れ出した。山際の平坦地に整然と並べられた蕃屋が、理蕃政策の跡を示し、その前面には広く水田さへ見える。（後略）[鹿野、1941：275-276]

昭和18年版『高砂族授産年報』（台湾総督府警務局、1944b）の「既往の高砂族集団移住状況」⁴によれば、ここで登場する過坑（カト社）には、ブヌン族の四つの集落（ラクラク、ラセガン、カノホンガン、サイロウ）の住民が、1903年から1924年にかけて移住している。この前の記述と説明によれば、鹿野の一行がこの情景を目撃したのは、1928年7月23日である⁵。この過坑は前記「既往の高砂族集団移住状況」の冒頭に掲載されている⁶。

引用した鹿野忠雄の著書にはこの過坑集落の写真・図は付されていないが、藤崎濟之助⁷の著書『台湾の蕃族』には「台中州能高郡過坑蕃人集団移住部落」という写真が掲載されている（藤崎、1930：210）。上記の移住後集落のものと思われる。

この写真の上半分、画面奥には前後に重なる山が位置している。その山々を

-
- 3 1906-1945（消息不明）。台湾で生物学的・民族学的研究に関わる実地調査を行い、論文を発表している（『台湾原住民研究概覧』（日本順益台湾原住民研究会、2002）の「鹿野忠雄の研究」参照）。戦前の台湾原住民研究にも大きな足跡を残している。
 - 4 『高砂族授産年報』はその名の通り毎年発行されていたものだが、この1944年に発行されたもの（昭和18年版）が日本統治時代のものとしては最後に発行したものと思われる。本稿では原住民集落の移住の状況についての基本資料として、これに掲載された「既往の高砂族集団移住状況」の情報を用いる。
 - 5 この部分の題名が「卓社大山登山」とあり、冒頭に「1928年、7月23日、4、5、6日の四日間を費して、台湾中部埔里より卓社大山（10816尺）に登山往復した。」という説明が付けられており、この記述は7月23日についての記述の冒頭の朝の時間帯の行程について述べた部分にある。

背景として、その手前、写真下半分には平坦な土地が広がっており、その上に家屋が建ち並んでいる。「過坑」の集落と思われる。その集落は、写真左下から中央に向かって、画面を斜めに横切る道の両側に家屋が建ち並んでいる。それぞれ10軒ほどの家屋が2列に並ぶ様子が確認できる。この様子は『高砂族調査書』の「カト社」の「集団状況」の説明にある「過坑駐在所所在地に道路の両側に整然として集団す」という表記と一致している（台湾総督府警務局理蕃課、1938：136）。その道をはさんで2列に並んでいる家屋は、少なくとも写真を見る限りではどちらも直線上に家屋が並んでいるように見える。

4.3.2 長屋式家屋

これに似た視覚秩序の例として「長屋式家屋」が挙げられると思われる。

日本統治時代にタイヤル族の集落を訪問した小泉鉄⁸は、台湾東北部、宜蘭の近くに位置する羅東の町外れから、その奥地に存在する太平山の麓まで通じていた鉄道に乗り、「濁水」で下車してその対岸に位置する丘陵の上に存在していた「ボンボン社⁹」を訪問している。小泉は植民地当局による原住民に対する政策的移住について批判する文章の中でその集落について触れているのだが、小泉はこの移住後集落の家屋配置について下記のように「長屋式」と表現

- 6 『理蕃の友』1937年5月号の冒頭に「高砂族と移住」という記事がある。その中に集団移住について「(前略)明治36年台中州カト社の移住を最初とし、明治時代において1751人、大正時代に於て(後略)」との説明がある。また『理蕃の友』1934年12月号の岩城亀彦による記事「蕃地蕃人に関する管見(3)」の「要移住蕃地の指導」という項目において、ブヌ族のいわゆる「郡蕃」の「ナマカバン」地方への移住に際して、有力者を「頭目、勢力者等をして能高郡下の先進蕃社カト社を視察せしめ尚重ねてカト社勢力者2名と青年団長とをば郡蕃七社へ特派出張せしめて約一週日に亘り移住に関する巡回講話をなさしめ…」とあり、その結果その移住の承諾が得られた、との説明がある。
- 7 台湾の警察官として長年勤務した人物。『台湾総督府職員録』データベース (<http://who.ith.sinica.edu.tw>) によれば、1902年から新竹廳に警部補として配属されてから、同廳警察課や複数の支廳の勤務を経て、1922年より台北州蘇澳郡役所に、郡守(警視)として赴任している。藤崎の著書の写真に「ダイゲン」など、後述する「南澳蕃」の写真が少なくないのは、この経歴と関係していると思われる。
- 8 『台湾原住民研究概覧』(日本順益台湾原住民研究会、2002)の「小泉鉄の研究」の記載によれば、小泉鉄が台湾原住民に対する現地調査を行ったのは、主にアミ族・タイヤル族・セデック族などの居住地域である。また集中的調査を行ったのは1925年から28年にかけてであったということである。
- 9 現宜蘭縣大同郷英士村梵梵部落に対応していると思われる。台湾原住民の現在の集落についての情報は政治大学ALCDの発行している『原住民族部落事典』を参考している。以下も同じである。

している。

現在の**ボンボン社**は、近来に移住集団させたものであつて昔のままの蕃社ではない。それゆえ本当の蕃社といふものを見るには適していない。**その蕃屋の如きも全く趣を異にし、もとは各家一軒立てであつたものが、此処では長屋式に建てつらねられ、その構造もちがつている。**そのことがよいことか悪いことかも今では問題である。これを改良蕃屋と当局は称しているのであるが、これがために蕃人の健康が害せられたことは争われない事実である。一体蕃社の移動といふことがそもそもの問題なので、対岸のバヌン社などは奥地からわざわざ引張り出して来たために、マラリヤのための死亡がたえないのである。(後略) [小泉、1932：57-58]

前出の「既往の高砂族集団移住状況」『高砂族授産年報』（台湾総督府警務局、1944b）によれば、このボンボン社は四つの部落（サルツ、クル、ハカワン、イバホ）が「集団移住」して形成された集落であり、その移住は1919年から1926年にかけて行われた。原稿の最後に「昭和五年五月」とあるので、訪問時期は1930年以前であろうが、一方で、上記記述から、移住後に訪問したことも確かだろう。

小泉鉄の著書にも図が付けられていないので、「長屋式」集落というのがどういうものか、定かでない。しかし前出の藤崎濟之助が著した『台湾史と樺山大将』に掲載された「台北州下南澳蕃社の一部（大元社）」の写真が参考になる（藤崎、1926：183）。「大元社」とは、後でとりあげる引用文の中に登場する「南澳蕃」タイヤル族集落の一つ、ダイゲンであり、移住を経験した集落である。

この写真の画面中央から右半分にかけて、2列にわたって縦に家屋が並んでいる。このうち中央から一列に並んだ家屋は10軒以上あるようである。この写真でも画面奥は山地が広がっているが、2列に家屋が並ぶ一帯は平坦な土地が広がっている。画面左半分は一段低い位置にあるようであり、そこにもさらに一列家屋が並んでいるのが確認できる。

この「ダイゲン」というタイヤル族の集落は何度か移住を経験したようであるが、この著書が出版される年（1926年）以前に撮影したものであることは確かであるから、おそらく1910年代の移住後集落の様子を撮影したものと見られる。

このようにダイゲンの家屋配置が小泉の言う「長屋式」そのものかどうかわ

からないが、直線上に家屋が並んでおり、かつ家屋同士がかなり近接して並んでおり、確かに日本の伝統的な長屋に似た家屋配置が確認できる。

以上のような過坑、ダイゲン、そしておそらくボンボンの家屋配置の視覚秩序は、冒頭で挙げた畑の視覚秩序、作物が直線上に並ぶ姿に似ていると言えるのではないだろうか。

4.3.3 グリッド・プラン、およびそれに準じるもの

このような家屋の配置、すなわち集落の空間構成が近代都市のようなグリッド・プラン、またはそれに準じるもののような形をとることがある。

これについて、すでに筆者はパイワン族の集落、サンテイモン（現屏東縣三地門郷三地村）の例を挙げて例示したことがある（松岡、2014：93-94）。ここでは、もともと山地に別個に存在していた原住民の異なる四つの集落が、駐在所近くに集められ、原集落よりも標高の低い位置へと「集団」されることで新たな集落（拙著ではそれを「新サンテイモン」と呼んだ）が構築された。

その新サンテイモンの家屋の配置は、まさに視覚的秩序に従ったものである。現在の「三地村」の地図を参考に説明すると、集落の中を通る道路の両脇に、家屋が一直線上に配置されており、それが何列にも及んでいる。そしてそうした家屋を区画する道路が直角に交わる、全体として見た時に方格状の構造が浮かび上がるグリッド・プランの構成となっている。その形はあくまで現在の構成であるが、これが移住後に形成された集落の家屋配置の名残を残すものであることは、移住当時の資料や関連の写真などから明らかであると思われる。

本稿ではこれに加えて、タイヤル族の集落の例を挙げておきたい。宜蘭縣南澳郷南澳村の例である。この村は日本統治時代に大規模な移住を経験した「南澳蕃」タイヤル族の集落の一つである。「南澳」村は、その中でも、日本統治時代に特別行政区域「蕃地」から平地への移動を経験した、原住民の集落の中でも特殊な集落である。その移住について、例えば『理蕃の友』¹⁰では次のように伝えている。

10 台湾総督府警務局理蕃課が刊行していた新聞のような形式の媒体で、戦後、台湾や日本で書籍の形で復刻されている。本稿では参考文献で示したように、日本の緑蔭書房から刊行されたものを参照している。ただし、書籍という形で製本されているものの、ページ数は毎月発行された各号ごとのそれが示されているだけで、通しページがあるわけではない。したがって以下の参照箇所表示では、ページ数などは示さず、代わりに何年何月号という情報を示すことにする。

強蕃と称へられた南澳蕃15社は明治41（1908）年頃までは獐猛性を發揮して居たのであるが、同年5月より隘勇線前進討伐の功を奏し同年12月南澳15社は…帰順宣誓式を挙げ…故警部安達登喜雄氏の努力に依り…リヨヘン社の一部19戸が…行政地付近へ移住したのである。今のシホリン社が其れで、これが南澳蕃人移住の嚆矢である。其後現在のカンケイ、ダイゲン、シヨウナン、コロ、東澳、ロツポエ、大濁水等が何れも行政地付近に漸次下山移住…残存奥蕃中クバボー社、キルモアン社ゴンゴ社117戸が昨年（1932年）8月大南澳原野行政区域内に移住を決行して前記3社を一丸として南澳社と命名されたのである。〔南澳駐在警部補 錫田橋助「南澳蕃移住について」『理蕃の友』1933年1月号〕（）内は筆者による注記、以下同

この移住後の「南澳社」は当時、モデル集落とみなされていたと思われる。例えば「紀元2600年」記念イベントが台湾各地で行われていた1940年、台北州の「紀元2600年奉祝高砂族大会」が南澳（教育所）で盛大に開催された（12月12日・13日）¹¹。

この「南澳社」は、現在「南澳村」と呼ばれているところである。この「南澳村」の現在の姿は、地図等で道路構成を確認してみれば、グリッド・プランの形であることはすぐに確認することができる。筆者は2018年8月に実際にこの村を訪問した。その際に道路の写真を撮影したが、それからグリッド・プランの様子を確認することができる。そのうち二枚を示せば図1・2の通りである。道路で区切られたこの村の空間は、このような十字路の連続で構成されている。

図1はそのグリッド・プランを構成する十字路の手前に立って撮影したものである。画面中央を縦に走る道路の中央手前に「慢」という字が逆に見えている。これは中国語で「徐行」という意味を表す道路標示である。図2は同じ十字路の他の位置から撮影したものである。上記「慢」という字の一部が右手に見えている。この字の位置からわかるように、図2は図1の中央の道路を進んで左手に進んだ位置から撮影したものである。道路で区切られたこの村の空間

11 『台湾日日新報』（1940年12月13日）記事「台北州高砂族会場 南澳は終日大賑ひ」、『台湾警察時報』（第303号 1941年2月）記事「紀元2600年奉祝高砂族大会」、『理蕃の友』（1941年1月号）記事「見直した高砂族」などがこぞってその様子を伝え、台北州知事をはじめとした植民地当局の重要人物の臨席をもって盛大に行われたことが強調されている。

は、このような十字路の連続で構成されており、タテ・ヨコに十字路が連なることで、方格状の空間構成が浮かび上がる。



図1 南澳村の一角（筆者撮影）



図2 南澳村の一角（筆者撮影、別角度から撮影）

このような現在の「南澳村」の空間構成は、ちょうど次に引用する、日本統治時代の「南澳社」の集落の景観についての説明の「整然と区画された」家屋という表現があてはまっていると言って、あながち間違いではない。

南澳社117戸は昭和7（1932）年末奥地より移住した蕃社で、相当の水田、畑、山野を与へられ、移住後農作物の出来栄も相当なもの、**整然と区画された改良蕃屋**に住み、官の指導を感謝しつつ平和な生活を営んでいる。而も同社は普通行政区内にあつて本島人部落と接し、耕地の関係、交通等より見て将来の文化部落たることが約束されている。（後略）〔台北 平岡生「南澳移住の前夜」『理蕃の友』1935年8月号〕

ただしここで注意が必要なのは、南澳は1932年に移住した後、1942年の台風被害により、さらに下方に移住しているということである。逆に言えば1932年に移住した当時の土地は現在の南澳村より上方に位置している。したがって上記の「整然と区画された」という表現は現在の「南澳村」の空間構成を直接指しているものではない。しかし、上記の記述からみて、台風前の「整然と区画された」家屋配置は台風後も引き継がれたのではないかと思われる。

最後に、南澳社とともに示しておきたいのが「ピヤハウ社」の例である。この集落は、「南澳蕃」で日本統治時代に移住した集落のうち、最後に移住を経験した集落となった。その様子は、例えば『理蕃の友』1938年12月号（竹澤誠一郎「蕃社移住集団の近況」）に「昭和13年に於ては台北州南澳蕃ピヤハウ社94戸480人を大南澳原野に移住を終り、目下諸工事を急いで居り…」とその様子が伝えられている¹²。その移住前後の様子については他の話題とも関わるため、その詳細は別稿で述べることにしたいと思うが、移住後の姿についてはここで示しておきたい。

この移住後のピヤハウの集落の写真は「平地移住を完成した南澳蕃（台北州ピヤハウ）」というキャプションがつけられて台湾総督府警務局が発行していた『高砂族の教育』に掲載されていた。筆者はこのうち昭和16～18年版にこの写真が掲載されていることを確認している（台湾総督府警務局、1942；1943；1944a）。またこれらに比べると印刷が不鮮明であるが、『理蕃の友』1942年1

12 「既往の高砂族集団移住状況」『高砂族授産年報』（台湾総督府警務局、1944b）では、移住開始年月日1938年12月1日、移住完了年月日1939年3月31日となっている。

月号に掲載されている「移住完了せるピヤハウ社」も同じ写真と思われる。

この写真の上半分、画面奥には少なくとも四つの山が重なるように見えている。その山々の手前、写真下半分にはかなり広い、平坦な土地が広がっている。すでに紹介した「過坑」集落の写真で確認できたのは道路をはさんで2列に並ぶ家屋であった。間に道路をはさむので、列同士の距離は離れて見える。それに対してこの移住後「ピヤハウ」の写真では、各列10軒以上の家屋が密集した形で、しかも平行に6列以上並んでいる。またそれらの家屋は何列も、直線上に並んでおり、かつ等間隔に近く、直角に配置された家屋がグリッドの視覚秩序を構成していることが確認できる。

4.3.4 統治者の意図

このような視覚秩序に従った家屋の配置、集落の空間構造は、意図的に作られたものであることは、原住民統治の当事者であった者の次のような言説から確認することができる。著者の竹澤誠一郎¹³は、警務局理蕃課に長く勤務し、政策の策定にも関わった中心人物の一人と思われる。ここで言う「蕃地」農村とは、移住集団後の集落のことである。これまで述べてきた政策的移住と台湾原住民の農業構造の改変（焼畑農耕から定地耕へ）は連動しており、その具体的な表現が「蕃地農村」ということばなのである。

茲に云ふ蕃地農村とは、理蕃の見地から奥蕃を山脚地帯定耕可能地に移住集団せしめたるもの、今後移住せしめようとするもの又は原社に在るものでも地形上定地耕可能の蕃社即ち積極的に農耕授産を指導しようとする蕃社の謂である。……此処では蕃社建設に当り形の上から見て、**蕃社は何んな形に配置すべきか**に就て述べてみ度い。村落の形成には集団部落と散在部落とがある、本島に於ける平地農村即ち本島人部落は散在部落集団部落の混合であり、内地農村は散在部落が多い。…我台湾の蕃社移住に当つては、各般の事情から推して集団部落を形成せしむるより外にあるまい。只注意すべきは集団なる字義を極めて狭義に解し**部落の建設に当つて市街の**

13 『理蕃の友』1939年9月号に掲載された記事「竹澤君の長逝を悼む」によれば、竹澤誠一郎は1898年5月26日、栃木県にて出生。1921年より台湾の警察官として勤務、1931年からは警務局理蕃課に勤務し、8年間理蕃課にて集団移住や「高砂族所要地」の施策策定に関わった。同号の発行日が9月1日であることからみて、「一昨25日…急逝」とあるのは1939年8月25日のことであろうか。前掲『台湾総督府職員録』データベースによれば、「高砂族所要地」調査などを担当した「蕃地調査委員会」のメンバーであった。

建設の如くに家屋を櫛比せしめさらに空地を存しない、所謂集団移住部落なるものを見受けるが私は之れはよくないと思ふ。〔警務局 竹澤誠一郎「蕃地農村は如何に集団形成せしむべきか」『理蕃の友』1932年5月〕

(前略) 集団蕃社の意義と、蕃社の新建設と云ふ形式に捕はれ過ぎて、**秩序整然を誇る**ことを避け、大体に就て道路と耕地に接近して配列し、取締や教化の爲めには、管轄する駐在所なり教育所なりに於て、監視の届く範囲であれば、家の並びが曲らうと、くねらうと、斜面に散在させようと、一向気に掛ける必要はない、寧ろ小衛区を形造るよりは散点変化あるところに、農村としてのゆかしさと落付きとが生じて来る。要するに形に捕はれずに、農村としての実利に重きを置きたいものである。(後略)〔警務局 竹澤誠一郎「蕃屋の改造と蕃社の配列」『理蕃の友』1934年2月〕

ここでは、それを批判する論旨であるが、以上のような記述が、統治者たる警察スタッフが、家屋を直線上に並べるような、視覚秩序にとらわれた家屋の配置、集落の構造を好む傾向が存在していたことを証していると言うことができるだろう。形にとらわれないでよい、と述べる理由は何かと言うと、警察による原住民集落の監視にポイントがあることは、文脈から読み取れる。このような竹澤の立場は、前出の小泉鉄の議論と比較すればより明確になるかもしれない。上記の引用箇所の前後で小泉は、植民地当局による政策的移住そのものを批判する論陣を展開している。端的には、政策的移住や家屋配置は原住民の文化や習慣を無視した結果、原住民の健康に悪影響を及ぼしたとの指摘をしている。それに対して竹澤がこうして議論を行っているのはもちろん政策的移住そのものを批判するためではない。政策的移住を擁護するため、あるいはより良い政策的移住を実施するために、その実施方法について検討しているのであり、そのような文脈において一部の実施方法を批判しているのである。その一部の実施方法とは、本稿で指摘してきたような、移住後集落に視覚的秩序を求めるようなやり方である。そのようなやり方が実際に実施されてきたからこそ、竹澤は具体的にとりあげて批判を行っているのである。

おわりに：政策的移住による景観の変化

すでに紹介した日本統治下台湾の都市に対して行われた景観を作り直すという方法、「都市計画」が都市住民の生活に大きな影響を与えたことは想像に難

くない。蘇碩斌は、清朝時代以前にはまだ三つの市街の集まりに過ぎなかった「台北」が日本統治時代の都市計画を通じて一つの都市（台北市）となっていたことを論じている。このような都市史上の変化が起こっていたのであれば、それだけで大きな影響と言える。

その都市計画の内容には城壁の取り壊し、直線道路の延伸・貫通など前述の視覚秩序の構築を通じた可視化の要素が明らかにみられ、したがって地域社会の可視化が住民の生活環境に影響を与えた（統治者にとって見通しやすい構造に作りかえることは現地住民の移動や生活に影響を与える）一つの例とみることができるだろう。

一方で原住民に対して行われた政策的移住も、形は異なるが、対象となった地域住民（原住民）の生活環境に大きな変化をもたらし、ひいては地域の景観にも影響を与えたと考えられる。

まず挙げることができる例は、本稿で例示してきたような移住後の集落を上記のような、視覚秩序（長屋式、グリッド・プランなど）に従ったものとして構築することにある。これは都市計画のように、すでに地域住民が住んでいる、所与の生活環境に改変を加える（統治者にとって見通しやすい構造に作りかえる）のではなく、統治者にとって見通しやすい生活環境を構築し、そこへと地域住民を移動させるという方法であった。このような政策的移住は、原住民の生活を大きく変化させただけでなく、関連する諸地域の景観（ランドスケープ）の変化ももたらしたと考えられる。

最後に、今後の課題を述べておきたい。本稿で述べてきた政策的移住と可視化・視覚秩序の事例をめぐっては、さらに二つの論点を発展させることができる。その二つの論点は、本稿で述べた事例を介して互いに関連しているものの、相異なる議論を提供するものである。それらについては、今後稿を改めて論じていくことにしたい。

まず、本稿で視覚秩序の構築を中心に見てきた政策的移住は、それ自体が集落の整理、という形での単純化の事例であり、視覚的秩序の構築とは異なるが、単純化を通して可視化とも関わるものである。これに関わる事情は本稿でも少し触れたが、詳しくは稿を改めてさらに論じる予定である。

そして本稿でとりあげた政策的移住がもたらす景観の変化は、本稿で強調してきた視覚的秩序による整理・置換に止まらない。本稿でも少し触れた、移住とともに行われる水稻耕作の奨励、移住先の水田化も原住民の生活世界の変化、ひいては景観の変化を生じさせた。これについても稿を改めることとしたい。

謝辞 本稿のもととなる調査資料の一部は、獨協大学の学外研修期間中に得たものである。であるから本稿は同学外研修の成果を示すものでもある。また、宜蘭縣南澳郷の調査に際しては、政治大学原住民族研究センターの林修澈先生、黄季平先生、鄭光博氏に大変お世話になった。ここに記して感謝の意を表したい。

参考文献一覧

岩城亀彦

1937 「台湾の山地開発と理蕃」『台湾農事報』第362号：2-15

鹿野忠雄

1941 『雲と山と蕃人と』（中央公論社）

小泉鉄

1932 『蕃郷風物記』（建設社）

蘇碩斌

2010 『看不見與看得見的台北』（群学）

Scott, James

1998 *Seeing Like a State*, Yale University Press.

台湾総督府警務局（編印）

1942 『高砂族の教育（昭和16年版）』

1943 『高砂族の教育（昭和17年版）』

1944a 『高砂族の教育（昭和18年版）』

1944b 『高砂族授産年報（昭和18年版）』

1993 『理蕃の友（全3巻）』（緑蔭書房）

台湾総督府警務局理蕃課（編印）

1928 『台湾原住民族の向化』

1938 『高砂族調査書 第5編』

日本順益台湾原住民族研究会

2002 『台湾原住民族研究概覧（縮刷版）』（風響社）

藤崎濟之助

1926 『台湾史と樺山大将』（国史刊行会）

1930 『台湾の蕃族』（国史刊行会）

松岡格

2012 『台湾原住民族社会の地方化』（研文出版）

2014 「可視化のためのツール、ユニット、エージェント：戦前の原住民族社会に対する統治とその影響について」国立政治大学民族学系『民族学』第33期：81-106

2015 「台湾原住民族と姓名・住民登録・エスニシティ：可視化と公的書類と社会の間の関係研究」獨協大学国際教養学部『マテシス・ウニヴェルサリス』第16巻第2号：23-39

若林正文

2016 「諸帝国の周縁を生き抜く：台湾史における辺境ダイナミズムと地域主体性」『歴史としてのレジリエンス：戦争・独立・災害』（京都大学学術出版会）131-175

中国語要旨

可視化、視覚次序、與原住民部落的景觀

現代國家對地域社會施行可視化的辦法有幾種。比如說：人口統計、身分登記、土地調查、城市計畫等。本文矚目的是其中之一，城市計畫為例的可視化對空間結構、景觀產生影響的辦法。日本統治下的原住民部落集體搬遷為例，檢討可視化對原住民社會產生的影響。本文矚目的是，視覺次序的建構，具體表現於搬遷後聚落的空間結構上。

